

遠野ふるさと公社と 木質チップボイラーについて

市政調査会

【調査日】
平成28年1月8日
【調査・研修箇所】
あすもあ遠野
水光園
【参加議員】
17名



水光園のボイラー室内の様子

「遠野ふるさと公社の取り組み状況と改善計画」及び「水光園木質チップボイラー」についての状況調査を行った。

ふるさと公社から、菊池昌弘常務理事と菊池義之事務局長が参加し、今までの業績、業務内容、指定管理者制度及び管理料の推移等の説明、経営改革3か年計画や各施設の今後の取り組み、進捗状況、収支見込等が示され、議員からは「文化的な施設と営業施設を分けて管理をしたほうが良いのでは」「本当に黒字経営にできるのか」など指摘があった。

これに対して、ふるさと公社の理事からは、6項目の社訓のもと経営改革に取り組み姿勢が示され、「地域経済の活性化と市民福祉の増進に努めたい」という決意が語られた。今後ふるさと公

社の経営改善が進むことを願うものである。その後、バスで水光園に向かい、「木質バイオマスエネルギーを活用した、モデル地域づくり推進事業」について、遠野バイオエナジー株式会社社長の梶山氏から説明を受けた。

本事業は、近年大量に発生している木工団地等のパルク（木皮）やチップ、林地残材をエネルギーに変え、バイオマス利用で地球貢献（CO₂削減）に資する内容である。

今までは重油のみで対応していたが、このチップボイラーが稼働してからは重油の購入量が大幅に減少し、今後の燃料費の削減が期待される。

この取り組みは、燃料の供給・消費とも、地域の「ゴミが宝になる」など良いことが多く、議員からは「市

民からの林地残材の買い取りがあるのか」「植木の剪定枝の受け入れ」など今後の取り組みについて多くの質問があった。市としては、将来的には民間からの買い入れを検討している。

は、木質バイオマスエネルギーを普及推進するには、市民の理解と協力が欠かせないと感じた。



チップサイロの説明を受ける

会津若松市議会の議会改革について

議会運営委員会

【調査日】
平成28年
2月4日～5日
【調査・研修箇所】
福島県南相馬市
福島県会津若松市

【参加議員】
瀧澤 征幸
新田 勝見
安部 重幸
瀧本 孝一
菊池 美也



会津若松市議会での研修風景

研修テーマである議会改革について、「市民との懇談会及び議員間討議」の2点に絞って研修を受けた。議会の政策形成には①市民懇談会②政策討論③広聴広報の3つの取り組みを十分活用することが大切とのことであった。

市民懇談会等では、地区特有の課題とかテーマが明確になり、同時に、より市民に密着した情報の共有が可能となり、課題の解決に向かうことができるのである。その開催にあたっては、事前にその地区の課題を調査・把握しておくことが何より重要とのことであった。

議会側からの発言は全体の20%以内にとどめ、あとは市民からの意見や要望をいただくようにしているという。当市議会の懇談会でも、この考えを生かしたい。

また、政策討論においては、学識経験者を入れての研修と先進地視察は極めて有効である。討論にあたっては、議員の所属する常任委員会等の区分に関係なく平等な立場で勉強会のように行うことが肝心のことであった。広聴広報については、行政施策を風呂敷にたとえて説明を受けた。市民の目線から、風呂敷に穴はあいていないか、しわはないか、風呂敷の大きさやデザインはふさわしいかを、市民への広聴広報活動の中から見極めるところである。したがって、情報を伝達する「広報」だけでなく、市民の意見を聴き取る「広聴」の部分を実践させていくことが大事となる。

議員間討議については、議会開催中はもちろん、必要により議会開催期間外でも行って

いる。従来の市当局の説明に対する質疑だけでは、議決に至る説明責任を議員個々が十分に果たすことができないという考えから必要性が発生している。議員間討議においては、全体としてどこまで合意点を見出し、合意に至らない場合には争点として残った部分も明確にしておくことが大事であるとのことであった。

これらの研修を受けて、当市議会においても、将来は広聴広報常任委員会に懇談会の企画運営ができるよう望むものであるが、その環境整備や条件整備が必要となってくると思われる。大変参考になる研修であった。

【その他の研修事項】
南相馬市沿岸部の復旧工事の状況を視察



2月5日研修後に会津若松市役所前にて